

<報道発表資料>

令和7年3月31日  
京都市左京区役所地域力推進室

## 「令和7年度左京区まちづくり活動支援交付金」の募集開始

左京区役所では、区内で取り組まれる、まちの魅力向上や地域課題の解決に向けた、自主的なまちづくり活動を支援するため、令和7年度の「左京区まちづくり活動支援交付金」の交付対象事業を募集します。

また、交付申請を検討されている方向けの制度概要等の募集説明会を4月11日（金）、17日（木）に左京区役所にて開催します。

### 【背景と目的】

人と人をつなぐ結節点となり、すべての人に「居場所」と「出番」の創出を目指す「左京地域コミュニティ Hub」の一つとして、自主的なまちづくり活動の支援を更に進めていくものです。

### 【交付金の概要】

- 募集期間 令和7年4月1日（火）～5月9日（金）
- 交付対象団体 左京区内で、既に地域の魅力向上や課題解決等のまちづくり活動又は事業活動を行っている、若しくは今後行おうとする、左京区内に拠点を有する団体（法人格の有無は問いません。）

### ● 募集部門

#### 1 地域活動部門

- ・ 対象 左京区内で自主的に取り組むまちづくり活動
- ・ 金額 上限20万円
- ・ 交付割合 交付対象経費の2分の1

※ 以下に該当する事業は交付割合が3分の2（上限）となる

- ・ 大学、事業所等、他主体との協働による取組
- ・ 『重点テーマ』①～④の取組
  - ① 自治会・町内会の運営の利便性向上、自治会・町内会の活性化に向けた新たな取組
  - ② 定住移住促進・北部山間振興の取組
  - ③ 防災力の向上の取組
  - ④ 子どもはぐくみの取組

#### 2 はじめる部門

- ・ 対象 左京区内で初めて自主的なまちづくり活動に取り組む団体の活動
- ・ 金額 上限15万円
- ・ 交付割合 交付対象経費の5分の4

● 申請方法

- ・ 受付方法 申請書一式を、以下＜お問合せ先＞（左京区役所地域力推進室）まで、  
電子メール、持参（平日午前9時～午後5時）、郵送（当日消印有効）の  
いずれかで提出
- ・ 募集案内及び申請書 <https://www.city.kyoto.lg.jp/sakyo/page/0000339042.html>



● 審査 申請のあった事業は、学識者等で構成される審査会において審査します。審査は、申請団体によるプレゼンテーション（1団体8分程度予定）により実施し、審査結果は6月下旬頃に通知予定。

- ・ 日時 令和7年6月9日（月）午前9時30分～午後4時30分（予定）
- ・ 場所 左京区役所1階大会議室（〒606-8511 京都市左京区松ヶ崎堂ノ上町7番地の2）

● 募集説明会

- ・ 日時 ① 令和7年4月11日（金） 午後2時～3時  
② 令和7年4月17日（木） 午後6時30分～7時30分
- ・ 場所 左京区役所3階 ①講堂、②中会議室1  
（〒606-8511 京都市左京区松ヶ崎堂ノ上町7番地の2）
- ・ 内容 令和7年度制度概要及び申請方法等の説明等（※①・②の内容は同じ）
- ・ 参加申込み 開催日の前日までに＜お問合せ先＞のメールアドレスまで「タイトル【交付金説明会】、お越しになる日（①or②）、氏名、所属団体名」を記入のうえお申込みください。

<左京区まちづくり活動支援交付金ロゴマーク>



<お問合せ先>

左京区役所地域力推進室

〒606-8511 京都市左京区松ヶ崎堂ノ上町7番地の2（区役所3階31番窓口）

メール：[sakyo@city.kyoto.lg.jp](mailto:sakyo@city.kyoto.lg.jp)

電話：075-702-1021

FAX：075-702-1301